

第 8 回 歴史文化保存展示施設専門検討委員会 意見要旨《発言順》

議題(1) 歴史文化保存展示施設の基本計画(案)について		
No.	内容	
1	質問	世界こども美術館に付属することが重要な点であり、イメージ図などにも、既存施設部分も加えたほうが、視覚的にも世界こども美術館との連携が表現できる。
	回答	対応していきたい。
2	質問	活動内容の記載は、施設側が実施することのみである。これからは観光ボランティアや郷土史家、PTA などの市民との連携・活動も大切だ。
	回答	市民による博物館活動への参画については大切と思っており、「浜田市歴史文化保存展示施設基本計画(案)」の生涯学習に関わる活動の中で記載している。
3	意見	多様な主体との連携は重要。概要版にも記して欲しい。
	回答	了解した。
4	意見	学校教育との関りが重要である。学校との協働の視点が必要である。
	回答	概要版においても、より具体的に示すように検討する。
5	意見	学校教育との関りに教材提供活動がある。施設主導で実施するのもよくないと思われ、浜田市教育研究会社会科部会も協力するので、具体的な連携先として明記していただいても良い。
	回答	ありがたい話であり、検討させていただきたい。
6	意見	<p>概要版は基本的に良いと思う。今後はこれを基本に検討が加えられると思うので、その際への指摘を 3 点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未就学児へのすくすくふるさと講座では、対象者に対する郷土学習の効果・必要性について検討が必要。 2 ふるさと工作活動、教材提供活動、出前授業活動は、開館時には準備期間ではあるが、早めに計画を検討すべき。 3 浜田城資料館などの他施設との連携に関して、検討を加えること。

7	意見	組織体制について。市民協働の施設を目指すためにも、組織体制の図中にも、その内容を表したほうが良い。
	回答	検討したい。
8	質問	施設3階の「展示及び学習室」について、来館者や研究者が学習できる場所となるのか。各資料館には膨大な書籍が所蔵されている。
	回答	「展示及び学習室」については、部屋を区切って利用するなど、柔軟に対応ができるようにしたい。
9	意見	浜田市にはユネスコ無形文化遺産 石州半紙があり、日本遺産も2件ある。この素晴らしい状況を知らない市民の方も大勢いると思う。特定の分野に偏った内容ではなく、このような基本的で素晴らしい浜田の文化を学んでもらうことが大切。
	回答	エントランスホールにおいて、石見神楽をはじめとする浜田の誇るべき文化を紹介することとなっている。また、浜田市の誇るべき文化を保存・継承することも、この施設の重要な役割であることも認識している。
10	意見	概要版は基本的に良いと思う。最終的には教育が重要であると思っており、インクルーシブ教育がもっとあってもよく、様々な子どもに対応できるようにしてもらいたい。 また立地に恵まれているため、他施設との連携など、その立地を最大限に活かしてほしい。
11	意見	概要版は基本的に良い。この専門検討委員会で交わされてきた議論と熱意を次につなげる必要がある。行政や学校、市民団体においても数年で人が入れ替わる。これらを継承するためにも人づくりが大切であり、それができる施設にして欲しい。
12	意見	夏休みに三隅地域の教員で、海と山グループにわかれて、三隅地域内を歩いた。そこでは様々な発見があり、教員もその地域の良さを知ることができた。この施設においても、大切な「気付き」が得られる活動が大切である。
13	質問	入館見込みの「授業による児童・生徒の利用」の800人の根拠は何か。
	回答	小中学校の1学年を400人と仮定し、2学年が来館する見込みである。
	意見	見込みには入館者だけではなく、利用者もあると思う。入館されなくても、利用される方はいると思われ、数字の見せ方を工夫したほうが良いと思う。 また、岡山県倉敷市の大原美術館では、未就学児童対象プロ

		グラムを実施している。25年以上実施されており、その時の子どもたちが再び美術館を訪れており、その子どもと一緒にいる場合もある。この活動は、直ちに成果は現れないが、未来への投資も大事なことであろう。
14	意見	入館者数は費用対効果の数値として利用されてしまう。財源の確保などの運営も重要な事項である。
15	意見	<p>世界こども美術館といかに連携を図るかが大事である。世界こども美術館は、地域の人口規模に対して、特筆すべき入館者数を確保しているのが特徴である。</p> <p>世界こども美術館のミュージアムスクールは、20年後になるとその子どもたちが館のサポーターになってくれると思う。このようなサイクルは大切であり、これまでの蓄積を歴史文化保存展示施設でも活かして欲しい。その際には、歴史部門が併設となり、館自体も大きくなるため、子どもたちの負担も考えつつ、内容については研究や試行錯誤が必要となってくるだろう。</p>

議題(2) 施設名称の検討について		
No.	内容	
1	質問	博物館法に基づく博物館になるのか。そうでなければ、博物館の名称は使用しないほうが良い。
	回答	登録博物館にするかは定まっていないが、登録することも選択肢としてあげられる。
2	意見	博物館法に関しては、文部科学省側の動きもあり、博物館の名称が使いやすくなる方向になるだろう。
3	意見	この施設は全国的にもユニークな施設となるだろう。そのため、よくある名称でないほうが望ましい。また、柔らかい印象が、子どもたちにとって良いと思う。
4	意見	「歴史文化博物館」は意外に少なく全国に5例程度である。
5	意見	キーワードは「ふるさと」だと思う。
6	意見	親しみやすさが施設名称に表れると良い。